

平成28年度予算等のポイント
(事業集)

三木の創生を実現するため、次の3つの政策目標を実施していきます

三木市創生実施元年にむけて

・・・2

柱1 しごとを創る

(1) 既存産業の振興

- 金物の振興 ・・・ 4
- 産業の振興 ・・・ 5

(2) 高速道路を活用した大型集客施設の誘致

- 大型集客施設の誘致 ・・・ 6
- 今後の進め方 ・・・ 7
- 市街地の活性化を先行 ・・・ 8
- 周辺道路の整備 ・・・ 9

柱2 まちのにぎわいをつくる

(1) 生涯活躍のまちづくり

- 「生涯活躍のまち」構想の推進 ・・・ 11
- 緑が丘をモデルとしたまちの再生 ・・・ 12
- 多世代交流拠点の設置 ・・・ 13

(2) にぎわいづくり

- 別所ゆめ街道の活用 ・・・ 14
- 歴史資料館の管理運営 ・・・ 15
- 「(仮称)総合体育館」の整備 ・・・ 16

(3) スマートでコンパクトなまちづくり

- 路線バスの運行支援 ・・・ 17
- 神戸電鉄粟生線への支援 ・・・ 18
- 新たな「神戸電鉄福祉カード」の交付 ・・・ 19
- 一般廃棄物処理基本計画の見直し ・・・ 20
- 公共施設等総合管理計画の策定 ・・・ 21

柱3 教育・福祉を充実する

(1) 教育の充実

- 幼保一体化の本格実施 ・・・ 23
- 話せる英語教育の推進 ・・・ 24
- 特別支援教育の充実 ・・・ 25

(2) 福祉の充実

- 切れ目のない子育て支援 ・・・ 26
- 「総合事業」の実施 ・・・ 27
- 高齢者自立生活応援ネットワークの構築 ・・・ 28
- 24時間健康医療相談ダイヤルの設置 ・・・ 29

その他の重点事業

- し尿収集業者の転廃業への補償 ・・・ 31
- 一次避難所指定集会所への耐震補強補助 ・・・ 32
- 北播磨総合医療センターへの経営支援 ・・・ 33



※各シートの事業費は、概算で表示しています。

将来にわたり、市民の暮らしを守り活力あるまちを維持していくために「三木創生計画」を策定しています。三木の人口減少の要因を分析すると、「しごと」「まちの魅力」「暮らしの質(便益性)」などに、大きな課題があることがわかりました。三木創生を本格的に推進するいわば「三木市創生実施元年」の施策は、これらの課題を克服していくうえで3つのポイントに重点を置いて取り組みを進めてまいります。

三木創生の基本的な考え方

三木の「暮らしの豊かさ」に魅せられて

- ・市外への人の流出を抑え
- ・市外から人が集まる

まちをつくる

3つの
重点取組

今住んでいる人やこれから生まれてくる子どもたちが「豊かさを実感」できるまちへ

課題克服

働き続けられる「しごと」

若者にとっての「まちの魅力」

「暮らしの質」をまもる

三木市創生実施元年の取組方針

- 1 若者が働きやすい、働きがいのあるしごとを創る
【しごとを創る】



- 2 若者が魅力を感じるまち・住まいを創る
【まちのにぎわいを創る】



- 3 人口減少・高齢社会に対応して生活の質を高める
【教育・福祉を充実する】



柱1 しごとを創る

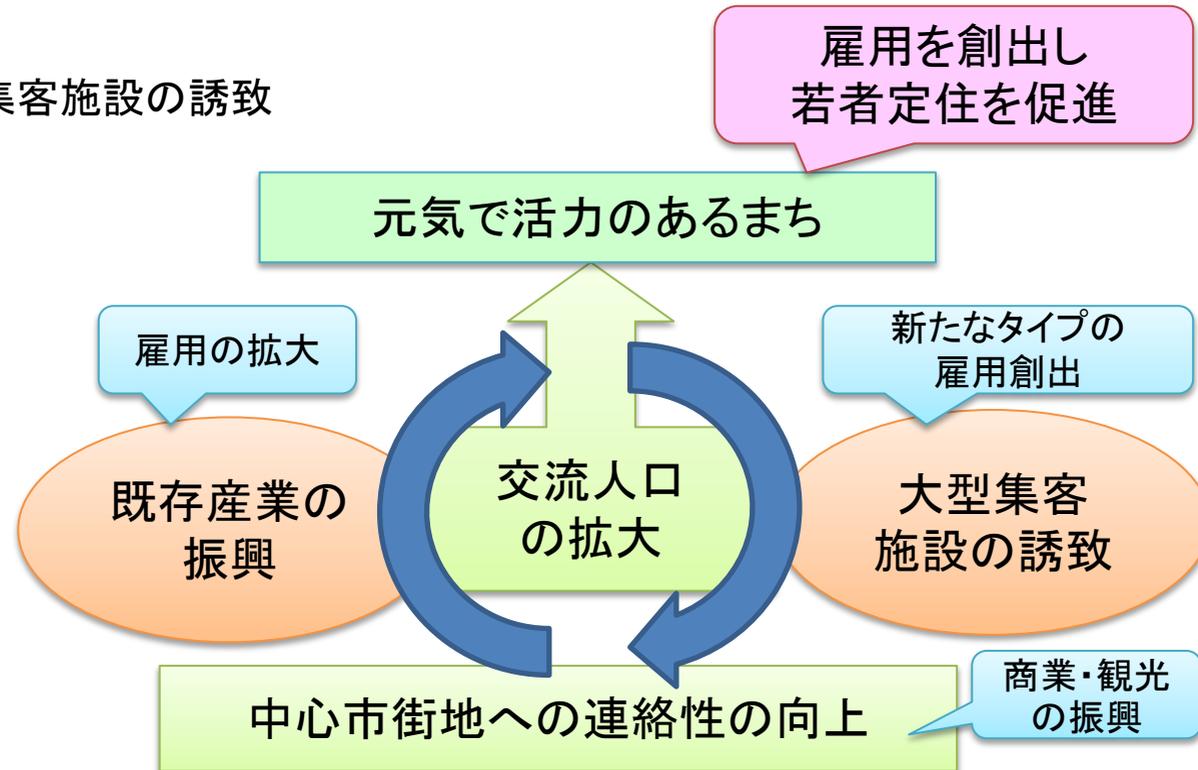
金物産業や既存の産業を振興し、雇用の場を拡大するとともに、新たに大型集客施設を誘致することにより、交流人口の拡大やこれまでにないタイプの雇用の場を創出。そのことで、さらに若者の定住を促進し、まちの元気や活力を高めます。

(1) 既存産業の振興

- ① 金物の振興
- ② 産業の振興

(2) 高速道路を活用した大型集客施設の誘致

- ① 大型集客施設の誘致
- ② 今後の進め方
- ③ 市街地の活性化を先行
- ④ 周辺道路の整備



地場産業である「三木金物」をブランディングするトータルコーディネーター(統括者)を三木金物商工協同組合連合会に配置し、三木金物のブランド化及び高付加価値化に取り組みます。
そして海外への販路開拓を三木金物関係団体と市とトータルコーディネーターが三位一体となって展開していきます。
三木金物の魅力を高めることにより、しごとの創出、若者の定住化に繋げていきます。

三木金物 トータルコーディネーター設置



予算: 210万円

- ・三木金物の現状分析、情報発信
- ・三木金物新製品の研究開発
- ・海外進出のための調査研究

ヨーロッパでの販売経路の調査、
確保

三木金物 海外進出戦略

予算: 500万円

- ・海外販路ターゲットはヨーロッパ・東南アジアとし、海外市場の傾向・売れ筋商品・ニーズ等の調査

ヨーロッパの国際見本市へ 三木金物商工協同組合連合会が出展

トータルコーディネーターの活動拠点は三木金物商工協同組合連合会内(三木商工会館内)とし、同連合会を中心に活動することから予算は同連合会へ補助金として支出する。

平成28年度の調査等で得たデータを元に
本格的に市場展開及び製品開発を実施する。

事業名 産業の振興(豊かなくらし部商工観光課・農業振興課)

新規・拡充

事業費:1億3,418万円
[一部3月補正]

中小企業の経営を支援するとともに起業を促進。農業経営をサポートし、市内産業の安定的な発展を図ることで、後継者対策や若者の雇用の創出を図り、活力あるまちづくりを推進します。



商業の振興

- 女性起業家支援 [新規]
(予算額:134万円)
 - ・創業の実現(市単独補助)
 - ・女性の活躍、空き店舗活用
- 商店街の活性化 [拡充] [3月補正]
(予算額:560万円)
 - ・マルシェ等の開催
- 市民生活の利便性確保 [新規]
(予算額:300万円)
 - ・地域商店活性化補助金

起業促進
市内経済活性化



中小企業の振興

- 中小企業経営力強化事業
(予算額:7,900万円)
 - ・中小企業融資斡旋制度
 - ・起業家支援利息補給制度
 - ・設備投資促進事業
- 中小企業サポートセンター事業
(予算額:1,854万円)
 - ・中小企業診断士による経営相談や問題解決

財務状況改善
経営安定化



農業の振興

- 山田錦の増産支援 [3月補正]
(予算額:1,425万円)
 - ・山田錦生産拡大補助金
- イノシシ(有害鳥獣)対策 [新規]
 - ・金網柵設置国庫補助事業
(予算額:1,075万円)
 - ・狩猟免許取得費等の助成
(予算額:170万円)

農業の
安定的な発展

高速道路網の要衝である立地を活かして、広域的に人を呼び込める大型集客施設を山陽自動車三木サービスエリア北側に誘致。若者が魅力を感じ働きたくなる雇用を創出し、定住を促進します。

加えて、中心市街地を活性化することにより、大型集客施設から市街地内への人の流れを創り、活力あるまちづくりを進めます。まず、平成28年度は、事業者を選定し、事業者とともに基本構想の策定を行います。

大型集客施設の誘致

- ・三木の魅力、豊かな自然を活用
- ・次世代を志向する新しい事業コンセプトによる空間形成
- ・中国・四国、インバウンドをも視野に入れた大型集客施設を想定

「たべる」



「買う」



若者が魅力を感じる職場を創り、定住を促進

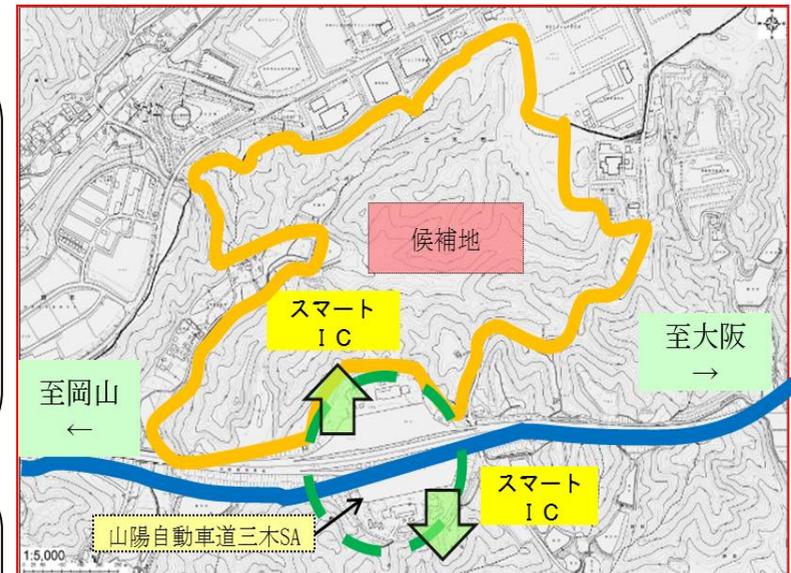
- ・若者、特に女性が働きたくなる新しいタイプの雇用を創出
- ・市内の住環境の整備により若者の定住促進

市内への人の流れを創り、中心市街地を活性化

- ・三木サービスエリアにスマートICの設置を促進
- ・周辺道路網を整備し、中心市街地やリニューアルされるグリーンピア三木などへの人の流れを創出

平成28年度予算内訳

・基本構想作成費	1,000万円
・測量業務委託費	3,000万円
・造成・周辺道路の概略設計	1,000万円
・市都市計画の改定(都市計画マスタープラン変更)	1,000万円
・三木SAスマートインター協議会設置	50万円
・市街地周辺幹線道路整備事業費	4億1,857万円



「くつろぐ」



「あそぶ」



高速道路を活用した大型集客施設の誘致を実現するため、平成28年度は、測量業務や事業者を選定し、連携・協力しながら開発計画のコンセプト及び基本構想等の事業計画を策定します。

また、大型集客施設に関連するスマートインターチェンジ及びアクセス道路の整備とともに、関係機関との調整を進め、土地利用計画の変更など円滑な事業促進のための土台づくりを進めます。

大型集客施設誘致プロジェクトの今後の進め方

大型集客施設の誘致と計画づくり

造成・建築工事

開業

概ね5年

○測量業務・事業者選定・コンセプト
・基本構想策定（平成28年度）

○住民説明会

○スマートインターチェンジの整備

○中心市街地へのアクセス道路の整備

○都市計画等土地利用計画の決定

○市生活排水処理計画区域の改定

○事業の認可

○造成工事

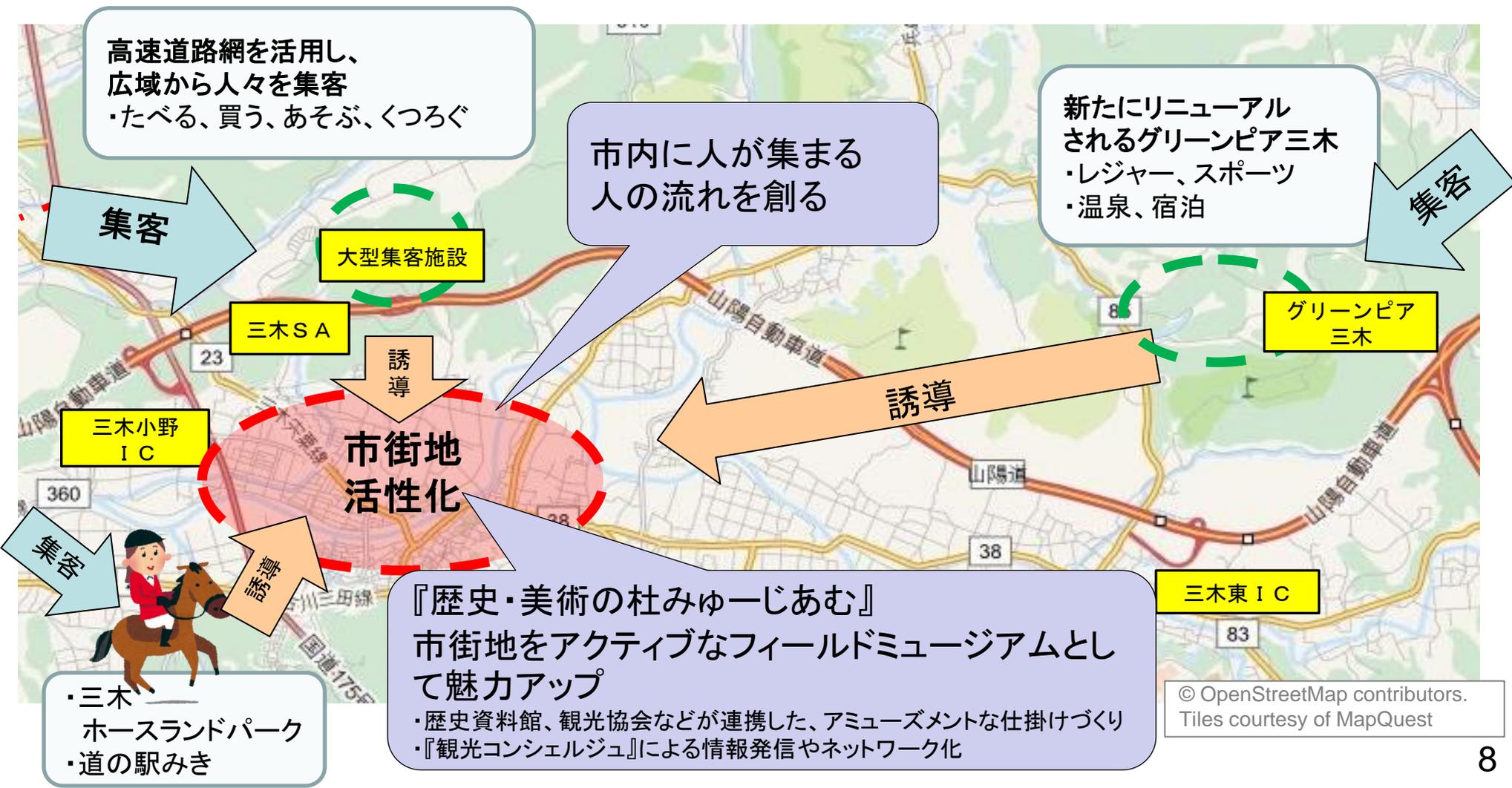
○取付道路整備

○施設の建設工事



事業名 高速道路を活用した大型集客施設の誘致 —市街地の活性化を先行—

再整備が進むグリーンピア三木や大型集客施設を核として、広域的な集客力が飛躍的に強化されます。このイノベーションともいえる転換を市街地活性化に活かすため、先行して市内の観光資源の魅力を磨くとともに、観光コンシェルジュの情報発信により観光資源や拠点施設とを相互に連携・ネットワーク化させることで、まち全体の経済の好循環化につなげます。



事業名 高速道路を活用した大型集客施設と市街地をつなぐ周辺道路の整備

高速道路から大型集客施設への人の誘導を図るため、三木サービスエリアに直結するスマートインターチェンジを整備します。また、市街地へ向けた周辺道路を整備することにより大型集客施設から市街地へと人の流れを生み出すことで、市街地の活性化に繋がります。

○大型集客施設を核とした道路整備計画

- ・スマートICの設置
- ・集客施設と市内をつなぐ既設道路の拡幅や新設道路の整備



柱2 まちのにぎわいを創る

多世代共生による「生涯活躍のまち」づくりを推進し、健康で生きがいのある暮らしの実現をめざします。あわせて、人口減少社会の中でスマートでコンパクトなまちづくりを推進し、暮らしの基盤となる、公共交通をはじめ、効率的かつ効果的な環境循環型のごみ処理、公共サービスなどのサービス水準を維持していきます。

(1) 生涯活躍のまちづくり

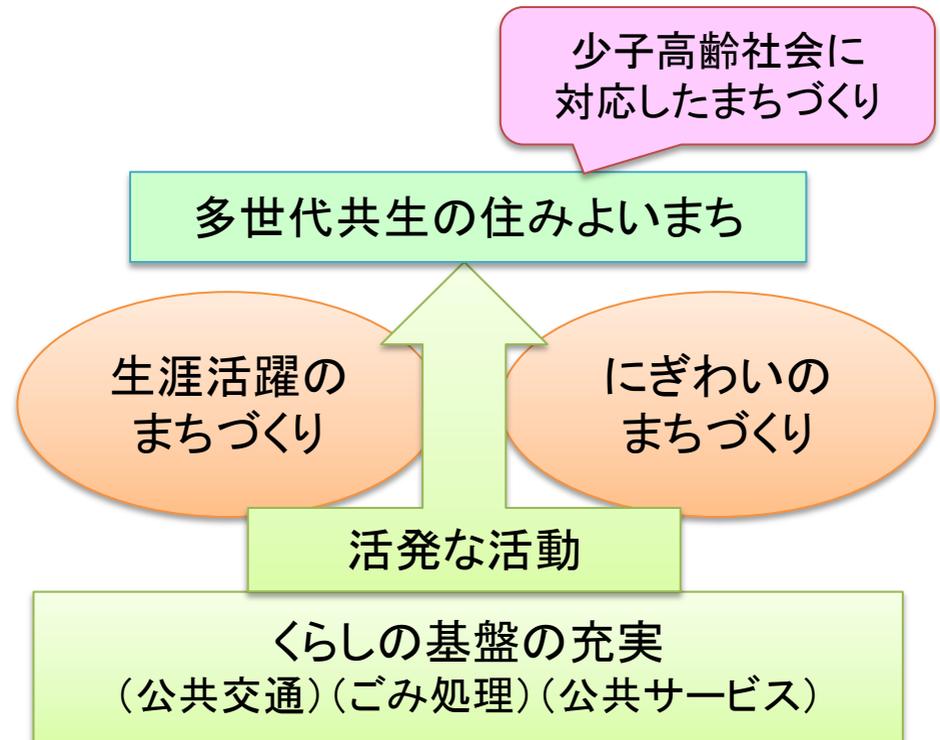
- ① 「生涯活躍のまち」構想の推進
- ② 緑が丘をモデルとしたまちの再生
- ③ 多世代交流施設の設置

(2) にぎわいのまちづくり

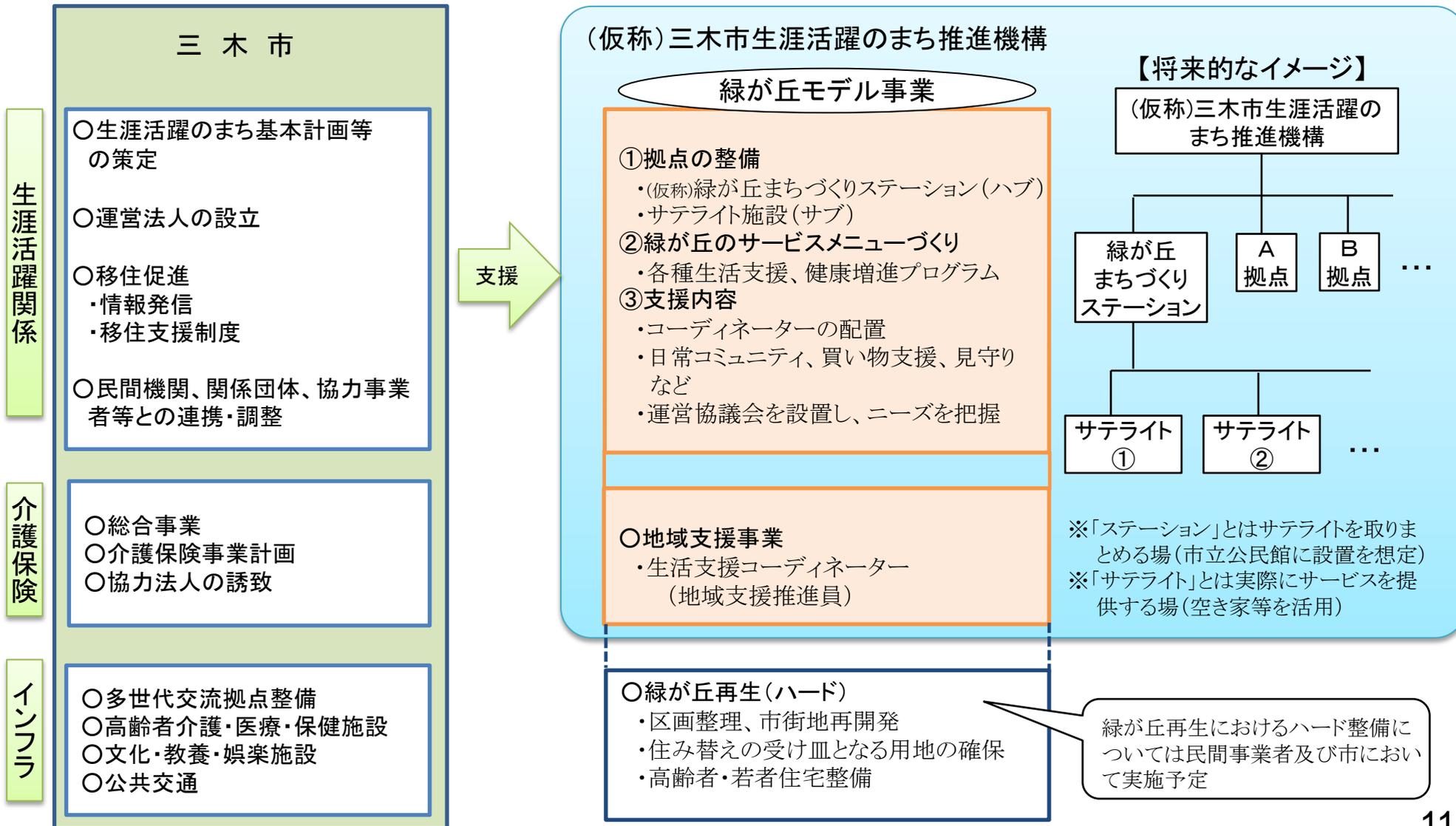
- ① 別所ゆめ街道の活用
- ② 歴史資料館のオープン
- ③ 「(仮称) 総合体育館」の建設

(3) スマートでコンパクトなまちづくり

- ① 路線バスの運行支援
- ② 神戸電鉄粟生線への支援
- ③ 新たな「神戸電鉄福祉カード」の交付
- ④ 一般廃棄物処理基本計画の見直し
- ⑤ 公共施設等総合管理計画の策定



内閣府が提唱する生涯活躍のまち構想に基づき、まずは高齢化率が高い緑が丘地区においてモデル的に実施するため、「(仮称)三木市生涯活躍のまち推進機構」を立ち上げます。将来的には「(仮称)三木市生涯活躍のまち推進機構」が全市的にサービス等の提供を行います。



平成27年度に策定した土地利用計画案を住民の皆様へ説明し、ゾーニングを確定するとともに、住民主体の気運を醸成するため、勉強会の開催を行います。また、地域内の住み替えを促進するための受け皿となる集合住宅の建設を進めるとともに、集合住宅に転居した世帯に期限付きの家賃助成を行います。

【住み替えのための住まいの整備】

(再開発事業)

集合住宅エリア

(区画整理事業)

他の街区

商店街

地域住民主体による気運を醸成するため、再開発事業住民勉強会や説明会を開催



【住み替え促進のための制度】

①リフォーム助成 (H28から10年間)

戸建住宅エリア

②家賃助成 (制度検討中)

集合住宅エリア

古くなった戸建住宅を売却し、集合住宅へ

戸建住宅エリアの中古住宅を購入した夫婦いずれか40歳未満の世帯に補助率1/2(上限100万円)一回限りを助成

リフォーム助成をすることにより、若い世帯の流入を促進

転入



家賃助成をすることにより、高齢者の住み替え、若者の流入を促進



子どもから高齢者までの多世代が交流しながら共生するまちづくりを進めます。

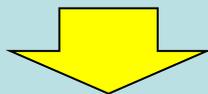
子育て世代やシニア世代が、世代や分野を超えたさまざまな人との出会い、ふれあいを通じて、気軽に声を掛け合いコミュニケーションできる場となるように、大型遊具や健康遊具などを国の地方創生に係る新型交付金などを活用して整備します。そして、野外での遊びを通して、高齢者の生きがいづくりと子育てにつながる活動拠点をめざします。

なお、設置場所については、市民の皆様と協議しながら決めていきます。

子どもから高齢者までが共にふれあえる 野外の多世代交流拠点づくり

(例)

- ・大型遊具をはじめ、野外で多世代が楽しめる遊びの空間
- ・竹とんぼや凧揚げなどの昔遊び
- ・スポーツの場の提供 など



さまざまな人との出会い・ふれあいの場をつくり、
多世代の交流を促進します



親子のふれあい



世代を超えた交流



大型遊具



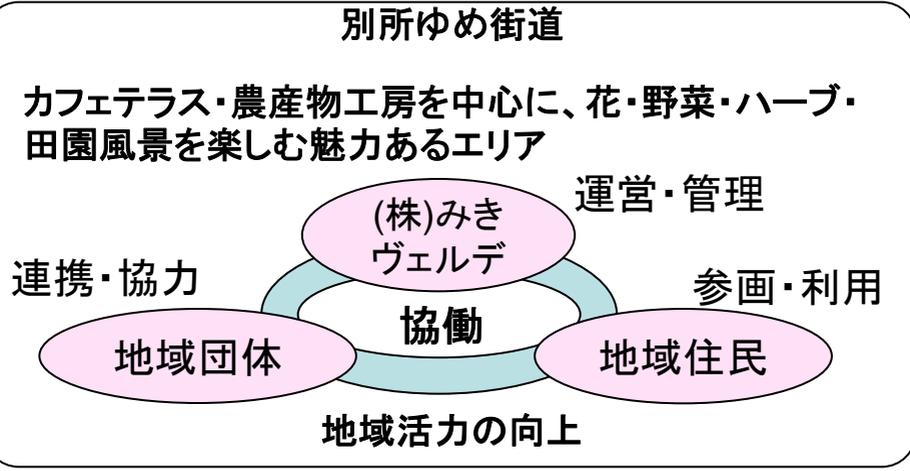
遊びの広場



健康遊具

※写真はイメージです

三木の西の玄関となる別所地域の活性化を進めるため、三木鉄道の跡地に整備する別所ゆめ街道の遊歩道、休憩所及びカフェテラスの管理運営について、株式会社みきヴェルデ(三木市ハーブ産業推進協議会を法人化)に委託します。



誘客推進

花・ハーブ
特産品開発
観光案内
おもてなし
環境整備

- ①西の玄関・別所地域の活性化
カフェテラスを核に集客し、別所地域及び市内全域の観光交流施設への誘客を進める。
- ②農業の6次産業化
地元産の農産物の付加価値化を図り、継続的な産業としての確立をめざす。
- ③地域の交流拠点
地域住民の交流を促し、民間主導の活気ある地域づくりを進める。

平成28年度事業

ハード事業	○遊歩道整備	1億1,600万円	ソフト事業	○休憩所・農産物工房管理運営	540万円
	○正法寺山展望台整備	3,000万円		○遊歩道管理(清掃、保全)	810万円[3月補正]
	(ハード事業はまちづくり部が所管)			○カフェテラス開設準備(予算措置なし)	

別所ゆめ街道運営団体 収支計画 (案) (単位:千円)

	収入				支出						収支(A-B)	指定管理料
	工房売上	カフェ売上	遊歩道委託料	計	人件費※	工房経費	カフェ経費	休憩所管理	遊歩道管理			
H28	13,000	0	8,100	21,100	10,000	4,000	0	4,400	8,100	26,500	-5,400	5,400
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
H32	20,000	30,000	8,100	58,100	32,500	7,000	11,000	4,400	8,100	63,000	-4,900	4,900

※人件費・・・工房運営のほか、カフェ・休憩所管理に係る人件費も含む

民間事業者のノウハウ活用により

- 利用者ニーズへのきめ細やかな対応
- サービスの向上 ⇒稼働率の向上
- コストの縮減

をめざします。

(仮称)「みき歴史資料館」は、「歴史・美術の杜みゅーじあむ」のインフォメーション施設であり、そのコンセプトは、①歴史資料の散逸を防ぎ、調査研究の成果を公開する「時空(とき)の拠点」、②三木の歴史文化をアピールし、リピーターを拡大する「情報発信の拠点」、③市内外の方々が気軽に訪れることができる「まちおこしの拠点」とし、整備を進めていきます。

平成28年5月5日オープン予定

○オープニングイベント (5月5日予定)

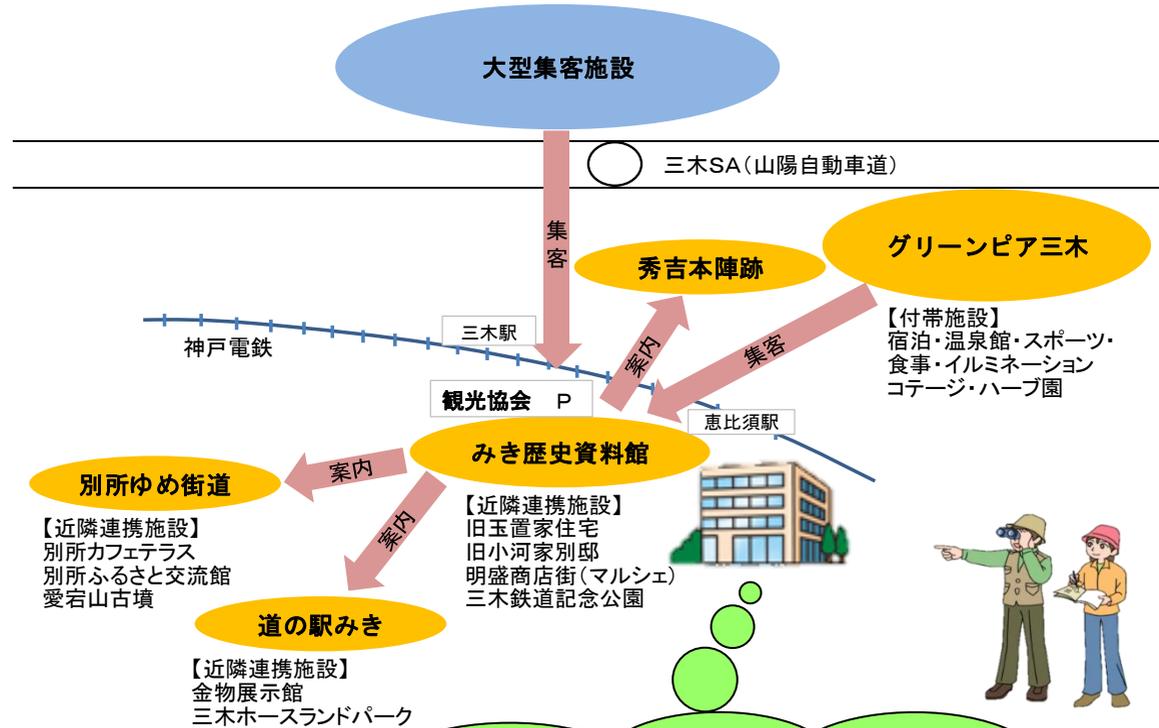
- ・オープニング (特設舞台)
和太鼓、太神楽曲芸、民謡踊りなど
- ・おもてなしコーナー (食の模擬店、喫茶)

○オープン年間イベント (5月中)

- ・歴史資料館スタンプラリー (館内探訪)
- ・歴史講座 (播磨風土記、古墳、古文書)
- ・歴史ウォーク (史跡探訪)
- ・バスで巡る史跡現地見学会
- ・子ども向け体験教室 (甲冑着付け、勾玉づくり、発掘調査)
- ・大人向けワークショップ (染型紙、篆刻)

★企画展 (H28年度)

- ・三木合戦を知る (三木合戦関連の城館跡から出土した遺物等を展示)
- ・三木飛行場展
- ・三木の屋台資料展 (屋台資料や写真、映像、法被等を展示)
- ・三木の染形紙展
- ・吉川の遺跡 (出土遺物や写真パネル等で展示)
- ・市史編さん成果展 (古文書や写真パネル等)



**歴史・文化を活かした
まちのにぎわいづくりを担う**

- ・商業や観光の施設間のネットワークを強化
- ・歴史資料館から市街地に誘導(散策マップ)
- ・市街地を巡る仕掛けづくり(商店や観光施設をつなぐスタンプラリー)

生涯スポーツの拠点施設として建設する(仮称)総合体育館は、市民のライフスタイルに応じた健康で潤いのある人生を応援し、スポーツコミュニティを醸成するとともに、スポーツの振興によるまちのにぎわいを創生します。

平成29年10月
オープン予定



臨場感あふれるアリーナ

- ・延床面積は約4000㎡。観客席は約600席
- ・アリーナは、バスケットボールのコートが2面とれる大きさ

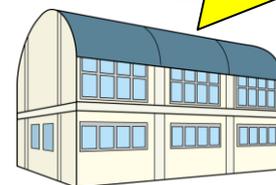
総合体育館の役割

- 1 スポーツ活動の場を拡大し、市民の健康・体力づくりに役立っています。
- 2 広域の大会の開催やトップアスリートの試合観戦などで、市民の競技能力を向上します。
- 3 地域の中で気軽にスポーツを楽しみ、「する・観る・支える」というスポーツコミュニティを醸成します。
- 4 様々なイベントにも活用して、にぎわいを創生します。
- 5 打ち合わせや会議などで活用できるほか、キッズルームを備え、子育て世代のスポーツ活動を支援します。



子育て世代も安心なキッズルーム

現在の体育館も引き続きご利用いただけます。



- 平成27年10月のバス交通の見直しにより、市内間移動において一律運賃での利用が可能となったことから、利用者数が増加傾向にあり、また市民の利便性が向上しています。
- 一方、重複路線の整理統合による効率的な再編などの見直しにより、バス交通にかかる市の財政負担の軽減を図っています。

バス利用者数(月当たり)の状況

[見直し前]
約40,400人

[H27.4~H27.9の平均]



[見直し後]
約40,600人

[H27.10~H27.12の平均]

1か月平均で約200人の増

バス交通にかかる市の負担額

[H27当初予算]
439百万円



[H28当初予算]
421百万円

H28年度・H27年度当初予算額比較

約1,800万円の軽減

区 分 (単位：百万円)	H27 当初 ア	H28 当初 イ	増 減 イ-ア	(参考) 見直し 計 画
路線バス	404	350	△58	359
スクールバス	4			
地域ふれあいバス	6	6	0	6
運賃補てん額	—	40	+40	28
小計 ①	414	396	△18	393
福祉バス券等助成額 ②	25	25	0	25
合計 ①+②	439	421	△18	418

◎重複路線の整理統合による効率的な路線への再編

◎「一律運賃制」の導入による効果

- ①路線バス等への乗車機会の拡大
- ②北播磨総合医療センターへの直通バスの途中乗降の自由化
- ③高校生などの市内遠距離通学者の通学支援など

〔高校生などが通学定期券から一律運賃へ転換することで、月1人当たり平均で約1万円の負担軽減となっている。〕

市民の利便性の向上、市の財政負担の軽減を実現

神戸電鉄粟生線支援のため、神戸電鉄粟生線活性化協議会による取組に加え、平成28年度は、次に掲げる「三木市独自の施策」により市民の皆様の主体的な神鉄利用の意識の高揚を図るとともに、新たに「神戸電鉄粟生線地域公共交通網形成計画」の策定等に係る調査を実施し、粟生線の活性化に取り組みます。

学校、自治会などの行事に係る神鉄利用助成 100万円

新規就労者(フレッシュマン)の通勤定期運賃助成 700万円

市民病院(北播磨総合医療センター)への通院等に係る神鉄利用補助 66万円

三木市独自の施策(3本柱)

「神戸電鉄福祉カード」の交付 3,720万円

「神戸電鉄粟生線地域公共交通網形成計画」の策定に係る経費 300万円

新規

神戸電鉄粟生線活性化協議会への支援 400万円

鉄道輸送対策事業補助 1,650万円

粟生線の運行継続に向けた支援に関する基本協定に基づく経費 6,000万円

神鉄沿線市と取り組む施策

「神戸電鉄粟生線地域公共交通網形成計画」を策定します

「神戸電鉄粟生線活性化協議会」

- ・「第2次地域公共交通総合連携計画(H25~H28年度)」に基づき、利用促進施策を実施中
- ・一定の効果はあったものの、目標利用者数の700万人台には達していない状況



現協議会を法定協議会へ移行させるとともに、沿線地域の将来の公共交通のあり方を検討し、「神戸電鉄粟生線地域公共交通網形成計画」を策定



粟生線を将来にわたり存続させるための根幹的な議論を行うため、沿線3市の首長級や兵庫県、国土交通省、神戸電鉄などによる協議の場を設け、幅広い検討を実施

事業名 新たな「神戸電鉄福祉カード」の交付(まちづくり部交通政策課)

新規

事業費:3,720万円

神鉄からの要望等を踏まえた地域主体の利用促進を展開するため、新たな「神戸電鉄福祉カード」を交付します。

- 神鉄からの要望「利用促進・乗車運動の展開」
- 過去の三木市神鉄福祉カードが好評
(※H23～H26利用実績 延べ27,567人)
- 平成27年度から神戸市でも類似事業を実施
(※神鉄シーパスイオン 10日分乗り放題 3,500円)

今回
創設

【新たな「神鉄福祉カード」の概要】

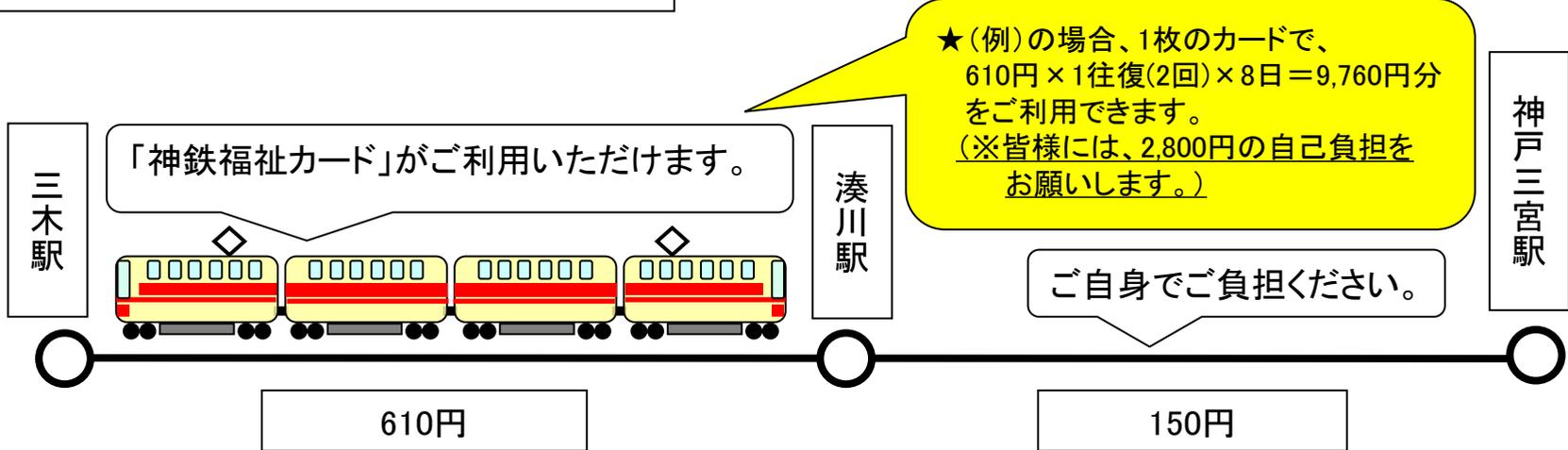
対象者 市内在住の70歳以上の高齢者及び障がい者(注)
(注)障がい者は、身体障害者手帳(第1種)、療育手帳(A判定)、
精神障害者保健手帳(1級)をお持ちの方に限ります。

有効区間 神戸電鉄全線
有効期限 平成29年3月31日
自己負担 1枚(いつでもお好きな日、8日分が乗り放題) 2,800円
(※1日当たり350円×8日分)

交付枚数 1人につき1枚

- 1日当たり350円は、神戸市と同じ負担額です。
- 好評いただいていた「8日分乗り放題」を踏襲します。

(例)三木駅～神戸三宮駅をご利用の場合



- 神鉄以外への乗継ぎは、下車駅の改札窓口で運賃を精算してください。
- 大阪や三宮などからお帰りの際は、湊川駅までの乗車券を購入してください。

一般廃棄物処理の現状把握とともに今後の社会・経済情勢を踏まえた中・長期的な観点から、新たなごみ処理等の基本方針及び方向性を示すマスタープランとして改訂し、その計画を推進することで、低炭素社会、ごみの資源化による循環型社会を創造します。

循環型社会を創造

一般廃棄物処理基本計画の改訂

目的

- 生活環境の保全
- 公衆衛生の向上
- 循環型社会の形成

内容

- 1 基本方針
- 2 ごみ処理基本計画
- 3 生活排水処理基本計画
- 4 循環型社会形成推進地域計画等

三木市環境審議会



三木市循環型社会創造研究会



審議内容

- 新しいごみ処理の目指す姿
- 持続可能なごみ処理システムなど

民間活用により先進的なごみ処理に取り組み、環境にやさしい循環型社会を目指した基本計画を作成

H28

5年

中間見直し

H32

5年

目標年度

H37



市の公共施設やインフラ設備は、昭和40～50年代にかけて集中的に建設され、今後一斉に更新の時期を迎えるため、大きな財政負担が予測されます。このため、更新費用の平準化と、人口減少に対応した施設規模の適正化を図るため、総務省が公表した指針に基づき、平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定します。

昭和40～50年代に集中して建設された公共施設が老朽化し、一斉に更新の時期を迎えます。

今後10年間の計画

「公共施設等総合管理計画」の策定

公共施設それぞれの現状や課題を分析し、より効率的、効果的な資産運用を図ります。

(計画の内容)

- ①人口減少社会に見合った規模に統廃合
- ②計画的な維持管理で長寿命化
- ③民間活力を導入したサービス水準の向上など



※なお、平成30年3月の複式簿記による新公会計制度の導入に向け準備を進めます。

安心安全なまちづくり

公共施設



一度に建て替えることは無理

柱3 教育・福祉を充実する

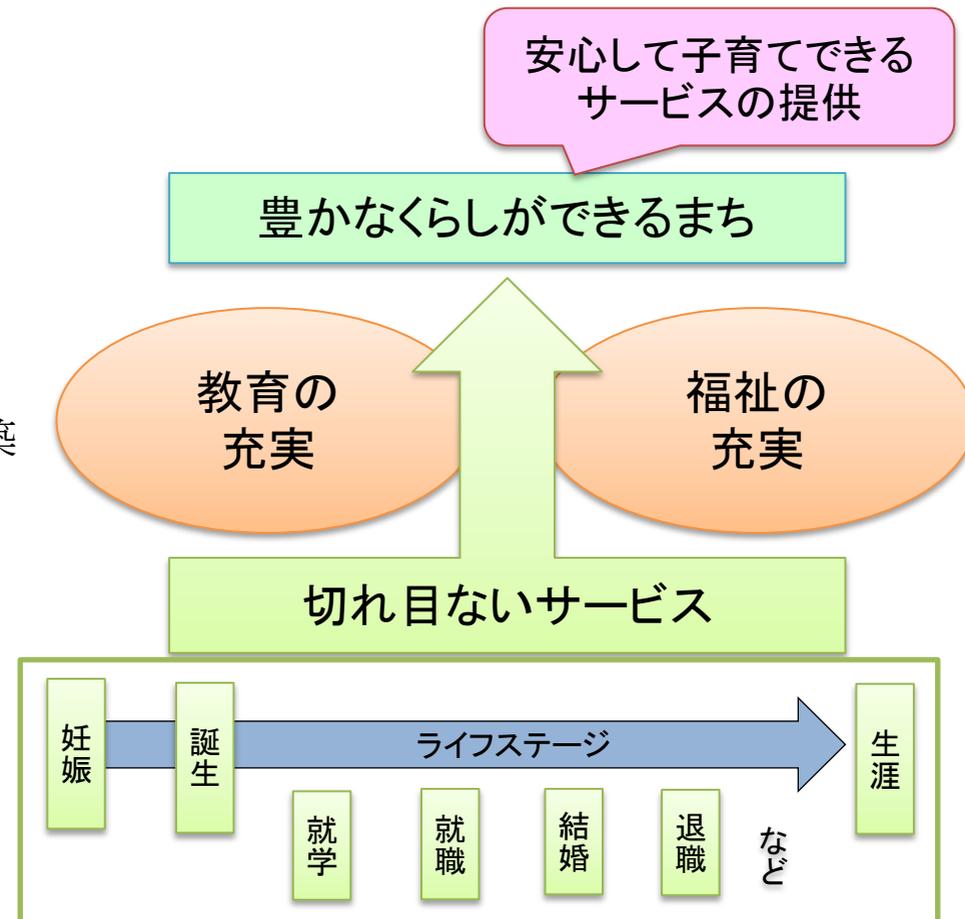
豊かな心を持ち自立した人を育み、安心して子育てができるよう切れ目のないサービスを提供できる教育・福祉を充実するとともに、生涯を通じそれぞれのライフステージに応じた支援を提供します。

(1) 教育の充実

- ① 幼保一体化の本格実施
- ② 話せる英語教育の推進
- ③ 特別支援教育の充実

(2) 福祉の充実

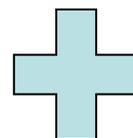
- ① 切れ目のない子育て支援
- ② 「総合事業」の実施
- ③ 高齢者自立生活応援ネットワークの構築
- ④ 24時間健康医療相談ダイヤルの設置



平成28年度から市内12園が幼保連携型認定こども園に移行し、0～5歳までの三木の子どもたちに適正な教育・保育集団を確保し、就学前教育・保育を充実するため、新たな事業を追加することにより、就学前教育・保育の取組を充実します。

就学前教育・保育の取組 (継続事業)
(2億 962万円)

- 1 必要とするすべての子どもに教育・保育を提供
保育料の50%軽減を継続します
(H29年度完全無償化)
- 2 質の高い就学前教育・保育の保障
(1) 共通カリキュラムによる合同研修の実施
(2) 保育教諭の質の向上として交流研修の実施
(3) 保護者アンケートを含めた第三者評価・監査の実施
- 3 保護者の多様な教育・保育ニーズに対応
(1) 延長保育と未就園児の一時預かり保育を充実
(2) 保護者の就労の有無にかかわらず就園が可能
- 4 小学校へのスムーズな連携
「特別支援コーディネーター」「人権推進担当」を配置
- 5 在宅児童や保護者の子育て支援拠点
「子育てコーディネーター」の配置



新規事業
(1,360万円)

- 1 保育教諭確保対策
①人材確保事業
②人材発掘事業
③保育教諭修学資金貸付制度
- 2 重度の障がいのある児童の受入
月額150,000円/人を
こども園に支援



平成27年度より推進している「話せる英語教育」を継続しつつ、ALTや市民登録ボランティアと担任教員などとの連携を深め、「聞く」「話す」を中心とした英語教育を充実させ、あいさつなど簡単な会話や身近なことについて考えや気持ちを英語で伝え合うことができることをめざします。

(目指す子ども像)

次世代で活躍する、豊かな国際感覚、コミュニケーション能力の基礎を身につけた子ども

- ・グローバル化が加速度的に進行する国際社会で活躍するために、柔らかな発想と豊かな感性を持つ子どもを育てる。
- ・国際理解を深めるとともに、その基盤となる日本やふるさと三木を愛し、誇りに思う子どもを育てる。

【平成27年度】

ALT(外国語指導助手)の配置

- 小学校専属ALT4人派遣
(中・特別支援学校専属4人)

全学年で英語に親しむ活動を実施

- 1~4年 (10時間)
- 5・6年 (35時間)
- ※5・6年は外国語活動

夏休みイングリッシュキャンプ

- 5日間の日帰りイングリッシュキャンプ (80名参加)

ボランティア、教員研修等

- 英語ボランティアの派遣
- 教員研修の実施
- 英語教材の充実

【平成28年度】

ALT(外国語指導助手)の増員

- 小学校専属ALT6人の派遣
(中・特別支援学校専属4人)



全学年で外国語活動を実施

- 1・2年 (20時間) ○3・4年 (35時間)
- 5・6年 (70時間)
- ※教育課程特例校の指定



夏休みイングリッシュキャンプの定員・日数増

- 低学年3日、高学年5日
- 計8日間実施 (120名参加予定)

ボランティア、教員研修等

- ボランティアの積極的な派遣
- 実践的な教員研修の実施
- 英語教材の活用



拡充

国際社会で活躍する子どもの育成

現在、国では共生社会の形成に向け、障害のある者と障害のない者がともに学ぶ仕組みの構築に向けた特別支援教育の取組を進めています。

三木市においても、新たな視点で将来を見据えた特別支援教育を推進し、特別な支援を必要とする子ども一人一人の教育的ニーズに柔軟に対応できる教育を進めるとともに、年々増加傾向にある特別な支援を必要とする子どもや保護者のニーズに対応するため、特別支援教育指導補助員を増員します。

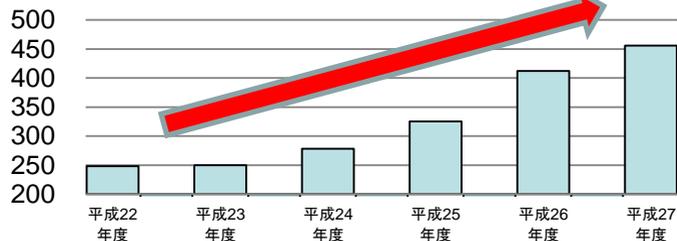
小中学校における
障害のある子どもへの支援
★特別支援教育指導補助員
★学校看護員

さらに充実

- ・LD, ADHD等の障がいのある子ども
- ・安全面で配慮が必要な子ども
- ・個別指導が必要な子ども
- ・保護者ニーズの多様化

過去5年間で
約2倍に増加!

支援を必要とする児童生徒



共生社会の実現に向けた特別支援教育の推進

☆ 子ども一人ひとりの教育的ニーズに対応するための、特別支援教育指導補助員の増員と適切な配置

	H27	H28	増員	補助員一人あたりの児童生徒数(人)
小学校	27人	36人	+9人	104人
中学校	7人	11人	+4人	185人
計	34人	47人	+13人	123人

参考 (平成26年度 北播磨5市町の配置状況)

市町名	多可町	加東市	加西市	西脇市	小野市	5市町平均(三木市以外)	三木市(H26)
児童生徒数(人)	1,899	2,965	3,530	3,259	4,549	16,202	6,030
指導補助員数(人)	24	29	33	30	12	128	34
補助員一人あたりの児童生徒数(人)	79	102	107	109	379	127	177

H28は補助員1人当たりの児童生徒数が123人で、北播磨平均並みに

国の動き

- ・障害者の権利に関する条約の批准
- ・障害者基本法の改正
- ・インクルーシブ教育システムの構築
- ・共生社会をめざすための特別支援教育の推進
- ・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行

妊娠、出産、育児まで一貫した切れ目のない子育て支援制度「三木版ネウボラ」を実施することにより、子育て家庭の個別ニーズを把握し子育て不安の解消を図るとともに、情報提供や相談支援を行い、子育て世代をサポートします。

※「三木版ネウボラ」とは「ネウボラ」とは、フィンランド語で「アドバイスの場所」を意味する。妊娠期から就学前にかけての子どもや家族を対象とする切れ目のない支援制度です。三木版においては、産前・産後・就学前・中学校卒業までの切れ目のない子育て支援制度を創設します。

2つの総合窓口（三木版ネウボラ）

保健を中心とした総合窓口
子育て世代包括支援センター
(場所：総合保健福祉センター)

保健師、助産師など専門職を配置し、安心して妊娠、出産、育児ができるように相談支援する

連携

子育て全般の総合窓口
子育て支援総合窓口
(場所：教育センター)

子育て支援コーディネーターを配置し、子育て支援サービスの利用相談・情報提供、認定こども園等の入所相談、育児不安や悩み相談、専門相談機関への紹介、同行支援などを行う

妊娠前

妊娠期

出産

産後

就学前

小中学生

拡充

特定不妊治療助成

県の助成制度に上乗せして、上限10万から15万に拡大

拡充

妊婦健診助成

9万8千円の助成を、10万5千円に拡大

乳幼児健診

保育料50%軽減



中学3年生まで医療費無料

赤ちゃん訪問

子育てキャラバン

子育て相談

養育支援訪問

子育てセミナー



後期高齢者人口の激増が予想される平成37年に向け、介護保険制度が変更となりました。三木市でも、平成28年度から準備として一部の事業が始まります。要支援認定の方が利用できる介護サービスが一部変更されます。

介護保険制度の主な変更点は以下の2点です。

- ①生活支援部分の拡充・・・高齢者ファミサポの他、NPO・民間等と協力し、高齢者が利用しやすいサービスを提供します。
- ②新しい総合事業・・・要支援認定の方が利用できる代替サービスを創設します。

現行

介護予防給付

要支援1・2の認定者に対し、全国一律の基準により実施

訪問介護
通所介護

移行後

総合事業

要支援1・2の認定者等に対し、市町村が定める基準※により実施

訪問型サービス
通所型サービス
等の多様なサービスや支援

地域による共助で
高齢者自立生活応援ネットワークの構築
⇒新しい地域づくりが必要

高齢者が住み慣れた地域で安心して豊かな生活を送ることができるまちへ



- ①生活支援の拡充
- ・高齢者ファミサポ(平成28年10月頃～)
 - ・民間やNPOによるサービス
 - ・住民による相互扶助等

②新しい総合事業

- ・基準を緩和したサービス(例) デイサービスの人員配置基準の緩和(今までより少ない職員数での運営が可能)
- ・住民主体による多様な支援(例) ゴミ出し等の簡単な用事の支援等

※28年度は現行と同様の基準の訪問型サービスのみ。29年度に人員・サービス時間・資格等の基準を緩和したサービスや認定外の高齢者が利用できるサービスが開始される。

平成28年～

平成37年

平成37年度に向け、市内3つの生活圏域の全てにおいて包括ケアシステムの完成を目指し、平成28年度から事業を段階的に実施

西部生活圏域

南部生活圏域

東部生活圏域

全団塊の世代が後期高齢者に
後期高齢者人口 +57.4%
生産年齢人口 ▲27.5%

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して豊かな生活が送れるよう、地域住民が高齢者の日常生活を援助する「高齢者自立生活応援ネットワーク」を構築します。
- 高齢者ファミリーサポートセンターが依頼会員(援助を希望する高齢者)と協力会員(生活援助活動をしたい地域の有償ボランティア)の両者を仲介します。また、高齢者ファミリーサポート業務は、社会福祉法人等に委託します。
- 高齢者ファミサポは、平成28年前半に協力会員の募集や養成講座の受講を行い、10月にセンターのオープンを目指します。

依頼会員



④援助活動

⑤利用料金
の支払

協力会員

(生活支援サポーター)



高齢者ファミリーサポートセンター

①援助依頼
申込み

③協力会員
の紹介

②援助協力
依頼

⑥活動報告

講習会や研修会

生活支援サポーター養成講座

援助活動には
補償保険を付帯

会員同士の
交流会等

高齢者自立生活応援ネットワークを構築

高齢者が住み慣れた地域で安心して豊かな生活を送ることができる

電話による24時間365日健康医療相談窓口(三木市民が利用できる専用ダイヤル)を設置し、健康医療相談や休日夜間の医療機関情報を提供することにより、市民の健康への不安の解消を図ります。(医療スタッフの充実した事業者に委託)

2 4時間健康医療相談ダイヤルの内容

1 24時間365日相談可能な健康医療相談ダイヤル(通話料無料)

- いつでも健康医療相談や休日夜間の医療機関情報を提供
- 医師や看護師等の専門職が常駐し、電話相談に適切な助言



2 三木市民専用ダイヤル

- 市民だけに電話番号を周知するため、インターネットではなく啓発ちらしなどでのみ電話番号を広報

3 主な相談内容

- 気になる体の症状についての相談
- 治療に関する相談
- 母子保健、育児に関する相談
- 健康増進、健康保持に関する相談
- 看護、介護に関する相談



その他の重点事業

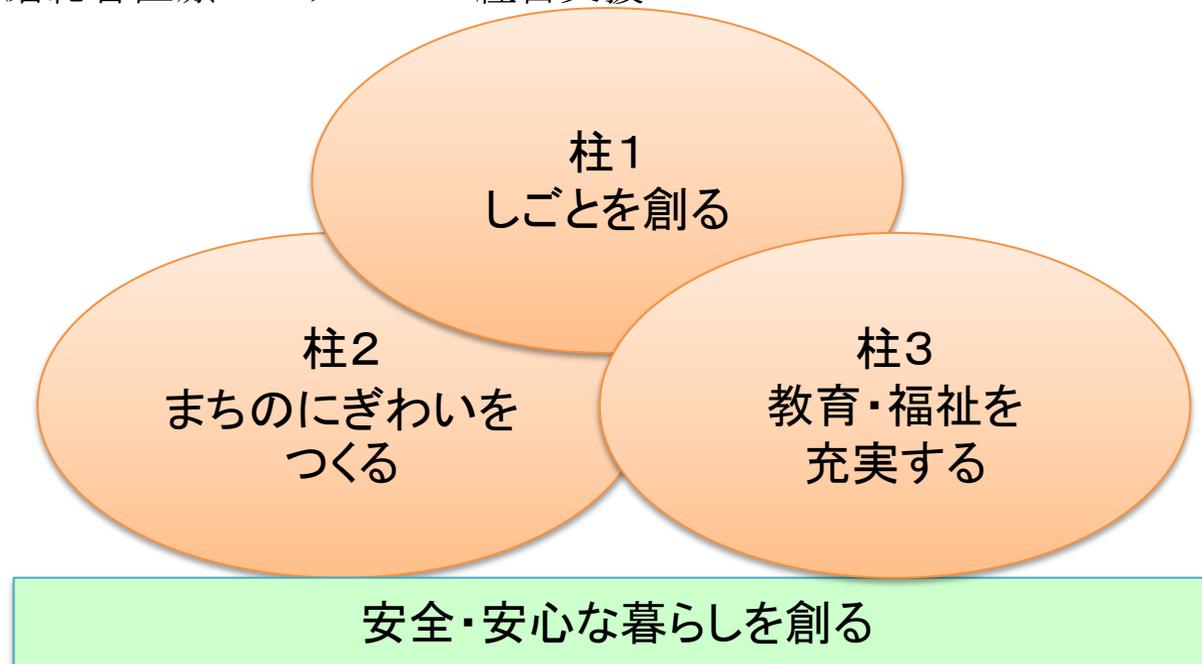
3本の柱により三木創生を推進するとともに、あわせて市民生活のベースとなる地域医療をはじめ、安全・安心な暮らしを守り抜いていきます。

(1) 安全・安心な暮らしを創る

- ① し尿収集業者の転廃業への補償
- ② 一次避難所指定集会所への耐震補強補助

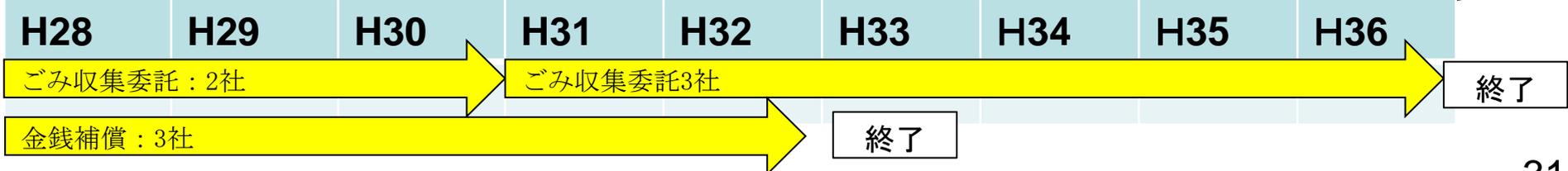
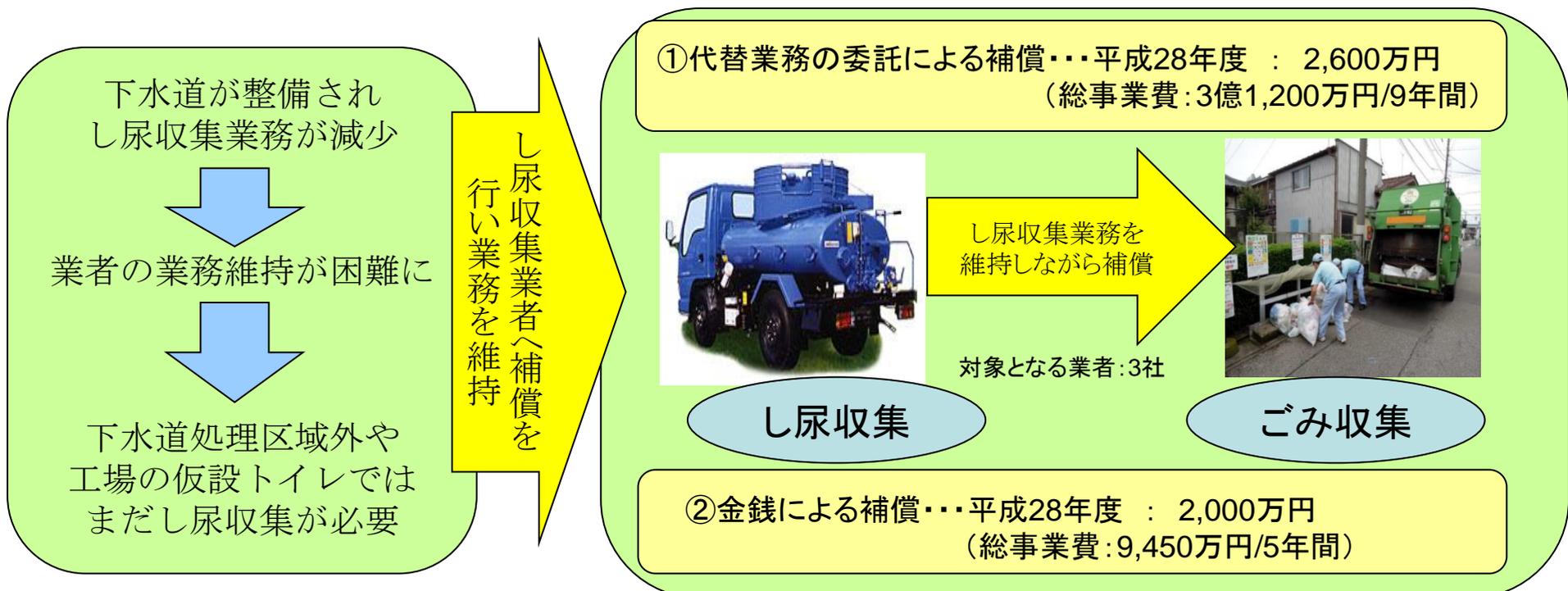
(2) 地域医療を守る

- ① 北播磨総合医療センターへの経営支援



下水道整備に伴い、し尿収集事業者にとって業務量が著しく減少し、業務の縮小又は廃止を余儀なくされています。業者が撤退することにより、下水道に接続されていない市民の生活に支障がでるのを防ぐため、し尿収集事業の安定性を保持しながら、必要な補償をごみ収集の業務委託と金銭補償で行います。

根拠法令:下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法



事業名

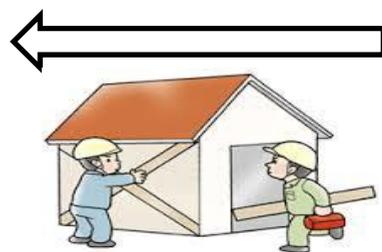
一次避難所指定集会所への耐震補強補助
(危機管理課・市民ふれあい部市民協働課)

新規

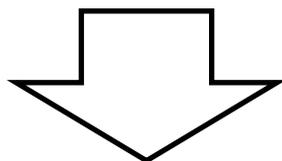
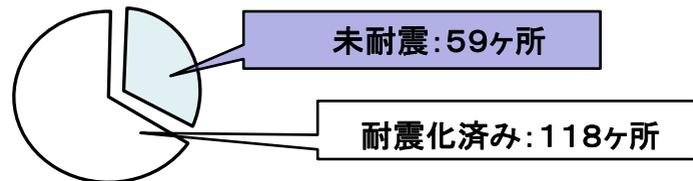
事業費:ゼロ予算(補正対応)

集会所整備の補助対象について、現行の新築、改築に加え、新たに1次避難所に指定された集会所の耐震診断、耐震改修工事を対象とし、地域の防災力を向上します。

地震災害時の緊急避難場所の安全を確保し、地域の防災力を向上



1次避難所指定の集会所の現状



	区分	補助対象経費	補助率	補助限度額
追加する交付基準	1次避難所に指定された集会所の耐震診断	耐震診断及び耐震設計に要する費用	2/3以内	100万円
	1次避難所に指定された集会所の耐震改修工事	<ul style="list-style-type: none"> 耐震補強工事に要する費用 耐震補強工事に際し必要な既存仕上げの撤去及び再仕上げ等に要する費用 		500万円

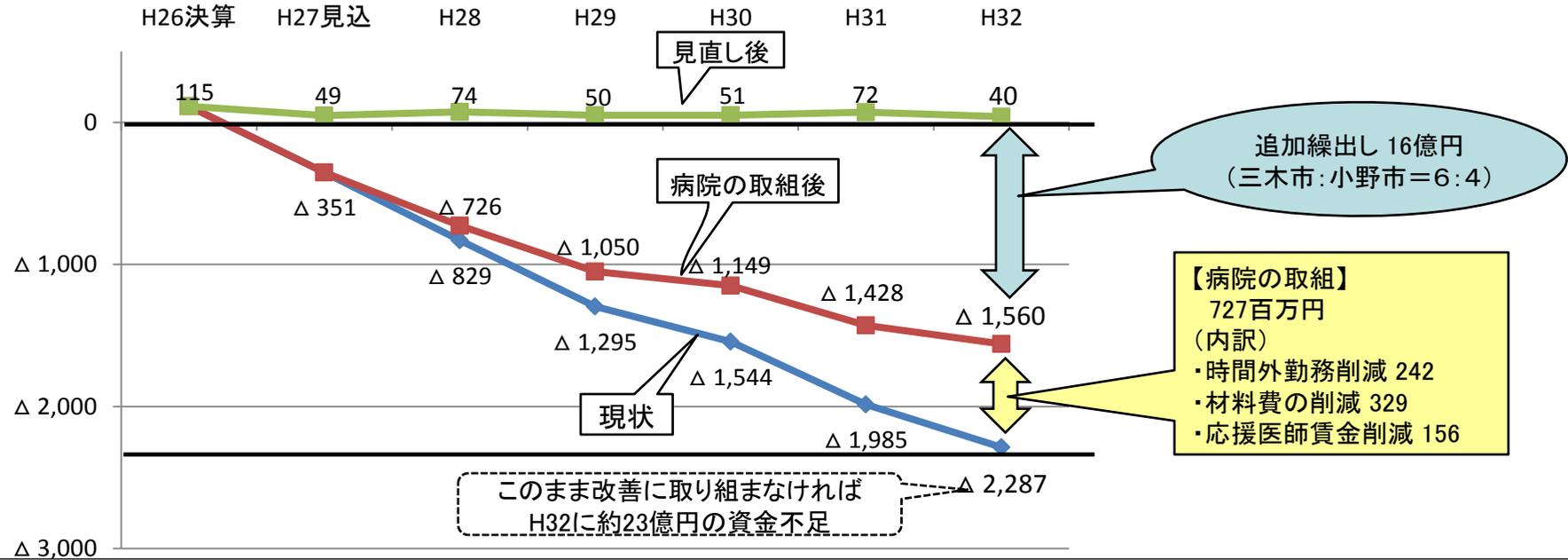
* 耐震改修工事と一般の改築を併せて行う場合、最大750万円を補助

北播磨総合医療センターは、平成32年度までに約23億円の資金不足が発生する見込みとなっており、各年度で資金不足が生じないことを目標に、病院、三木・小野両市で経営改善に向けて取り組みます。

資金不足が発生することとなった主な要因

1. 開院時の運転資金として活用する計画であった薬局用地売却益の一部を建設費に充当したこと。
2. 7階病棟を前倒しで開設したことにより入院患者数は順調に伸びる見込みである一方、外来患者数は三木市民の利用が伸び悩んだこと等により計画を下回ったこと。
3. 消費税の改正(5%→8%)に伴い控除対象外消費税の負担が増えたこと。

各年度資金不足の推移(単位:百万円)



両市一般会計繰出金の推移 (単位:億円)

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	計
当初計画(A)	13	13	13	13	10	10	72
うち三木市負担	6.9	6.9	6.9	7.0	5.3	5.3	38.3
見直し後(B)	17	17	16	14	13	11	88
うち三木市負担	9.3	9.3	8.7	7.6	7.1	5.9	47.9
差引(B-A)	4	4	3	1	3	1	16
うち三木市負担	2.4	2.4	1.8	0.6	1.8	0.6	9.6